



ふじよしだ

第154号

<http://gikai.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>

議会だより

就任あいさつ



第70代 議長
小 俣 光 吉

第68代 副議長
渡 辺 新 喜

市民の皆様には、平素より富士吉田市議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

このたび、令和3年第3回定例会におきまして、議長並びに副議長の重責を担わせていただくこととなり、その責務の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、変異株の蔓延によって、未だ収束の見通しが立たない状況であります。平穏な市民生活を一日も早く取り戻すことができるよう、市議会といたしましても、より一層の創意工夫と努力を積み重ね、本市発展のために全力を尽くしてまいりたいと考えております。

今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。

5月臨時会

報告第2号

専決処分報告について

(富士吉田市税条例の一部改正)

【内容】

扶養親族申告書等の電子提出における要件緩和、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減期間の延長並びに固定資産税及び都市計画税の負担調整措置を継続するため、所要の改正を行ったもの。

報告第3号

専決処分報告について

(富士吉田市国民健康保険税条例及び富士吉田市介護保険条例の一部改正)

【内容】

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税及び介護保険料の減免措置を本年度分においても実施するため、所要の改正を行ったもの。

報告第4号

専決処分報告について

(令和2年度富士吉田市一般会計補正予算第16号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ1億4千万円を増額し、総額を365億4530万8千円としたもの。
歳入では、指定寄附金1億4千万円を増額し、歳出では、ふるさと振興基金積立金7824万8千円、ふるさと寄附推進事業費6175万2千円を増額するもの。

報告第5号

専決処分報告について

(令和3年度富士吉田市一般会計補正予算第1号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ3144万8千円を追加し、総額を241億7244万8千円としたもの。
歳入では、民生費国庫補助金31

44万8千円を増額し、歳出では、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業費3144万8千円を増額するもの。

議案第28号

令和3年度富士吉田市一般会計補正予算(第2号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ1億1958万6千円を追加し、総額を242億9203万4千円とするもの。
歳入では、感染症対策基金繰入金1億1958万6千円を増額し、歳出では、市立病院事業会計負担金6590万4千円、小学校校舎等維持管理事業費2099万円、中学校校舎等維持管理事業費1663万9千円などを増額するもの。

議案第29号

令和3年度富士吉田市立病院事業会計補正予算(第1号)

【内容】

収益的収入及び支出について、収入を4221万円増額し、総額を87億3508万9千円とし、支出を4221万円増額し、総額を84億9871万7千円とするものであり、また、資本的収入及び支出について、

収入を2369万4千円増額し、総額を4億1559万9千円とし、支出を2369万4千円増額し、総額を7億8575万3千円とするもの。

議案第30号

富士吉田市教育委員会教育長の任命について

【内容】

教育長の杉本武雄氏の後任に、富士吉田市新町四丁目13番14号、奥脇義徳氏を任命するもの。



6月定例会

令和3年6月定例会は、6月10日に開会し、16日間の会期を終え、25日に閉会しました。

市長からは、報告案件として、継続費繰越計算書など2件の報告がありました。また、市長から提案のあった12議案及び議会提出の1議案については、すべて可決、同意しました。人事案件では、議会選出の監査委員として桑原守雄議員が選任されました。

任期満了に伴う議会運営委員会委員及び各常任委員会委員の選任、並びに、辞職に伴う恩賜林組合会議員及び広域行政事務組合議会議員の補欠選挙が行われ、委員等がそれぞれ新たに選出されました。正副議長の選挙が行われ、第70代議長に小俣光吉議員が、第68代副議長に渡辺新喜議員がそれぞれ選出されました。市政に対する一般質問は、2名の議員が行いました。

報告案件・即決案件の概要

報告第6号

継続費繰越計算書について
(令和2年度富士吉田市一般会計)

【内容】

令和2年度から令和3年度までの2か年継続事業「(仮称)富士の杜巡礼の郷公園事業(R2・3継続事業)」他2件について、2424万9575円を翌年度へ通次繰越した

報告第7号

繰越明許費繰越計算書について
(令和2年度富士吉田市一般会計)

【内容】

「ふるさと寄附推進事業」他9件について、16億7002万2989円を翌年度へ繰り越した

議案第35号

令和3年度富士吉田市一般会計
補正予算(第3号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ1億1940万7千円を追加し、総額を244億

1144万1千円とするもの。

歳入では、感染症対策基金繰入金7920万円、民生費国庫補助金4020万7千円を増額し、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策事業費7920万円、子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)支給事業費4020万7千円を増額するもの。

議案第38号

財産の取得について

【内容】

非常災害時における緊急情報等を各家庭等において受信することのできる緊急情報伝達システム用FM告知放送端末9千台を契約金額2億7269万1540円で取得しようとするもの。

議案第39号

令和3年度富士吉田市一般会計
補正予算(第5号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ5億3312万7千円を追加し、総額を250億6551万8千円とするもの。
歳入では、衛生費国庫補助金4億7122万7千円、感染症対策基金繰入金5268万3千円、民生費国庫補助金921万7千円を増額し、歳出では、新型コロナウイルス感染

症対策事業費5億2391万円、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費921万7千円を増額するもの。

議案第40号

富士吉田市監査委員の選任について

【内容】

委員の渡辺貞治氏の後任に、富士吉田市大明見五丁目9番7号、桑原守雄氏を選任するもの。

議案第41号

富士吉田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

【内容】

委員の萱沼勤氏の後任に、富士吉田市新西原二丁目24番4号、宮下尊之氏を選任するもの。

議案第42号

人権擁護委員の推薦について

【内容】

委員の早川新氏、荒井繁氏及び滝口倉一氏の任期満了に伴い、引き続き早川新氏を、また後任として、富士吉田市上暮地二丁目1番14号、高山茂氏及び富士吉田市下吉田四丁目10番43号、宮下俐氏を法務大臣に対し推薦するもの。

委員会の審査から

□総務経済委員会
□建設水道委員会

□文教厚生委員会

総

務

経

済

以下2議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号

富士吉田市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について

【内容】

新型コロナウイルス感染症の定義内容を改めるため、所要の改正を行うもの。

議案第36号

令和3年度富士吉田市一般会計補正予算(第4号)

【内容】

歳入歳出にそれぞれ1億2095万円を追加し、総額を245億3239万1千円とするもの。

歳入では、一部事務組合配分金10億2887万9千円等を増額し、財政調整基金繰入金9億4184万6千円を減額し、歳出では、企業立地促進事業費7635万9千円、観光宣伝・観光客誘致推進事業費2千万円、市立病院事業会計負担金700万円等を増額するもの。

なお、歳出の審査の中で観光宣伝・観光客誘致推進事業において、小さい子からお年寄りまで幅広い世代の人が楽しめるようなイベントやリノベーションをしながら誘客に努めて欲しいとの要望があった。

文

教

厚

生

以下3議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号

富士吉田市手数料条例の一部改正について

【内容】

法改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料の規定を削る必要があるため、所要の改正を行うもの。

議案第34号

町の区域及び名称の変更に

ついて

【内容】

町の区域及び名称の変更であり、「新屋、上吉田地区」の一部の住居表示について、新町名を新屋一丁目から五丁目までにしようとするもの。

議案第37号

令和3年度富士吉田市立病院事業会計補正予算(第2号)

【内容】

収益的収入及び支出について、収入を439万円増額し、総額を87億3947万9千円とし、支出を439万円増額し、総額を85億310万7千円とするものであり、また、資本的収入及び支出について、収入を651万2千円増額し、総額を4億2211万1千円とし、支出を651万2千円増額し、総額を7億9226万5千円とするもの。

建

設

水

道

以下1議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました

議案第33号

市道の廃止について

【内容】

富士吉田西桂スマートーC設置に伴い、市道上にスマートーCのランプを支える構造物が設置され、道路としての機能を失ったため、市道中央道東4号線を廃止しようとするもの。

表彰

全国市議会議長会及び山梨県市議会議長会の各総会において、左記の表彰が行われたことを受け、6月定例会に先立ち、表彰状と記念品の伝達が行われました。

永年勤続30年 特別表彰



奥脇 和一

永年勤続10年 一般表彰



桑原 守雄



小俣 光吉



渡辺 貞治



羽田 幸寿



勝俣 大紀

視察研修の受け入れ

5月12日に、山梨県南アルプス市議会議員3名の視察研修「ふるさと納税制度について」を受け入れました。



演習場対策特別委員会

本委員会は、4月20日に開催され「令和4年度防衛施設周辺整備事業計画（概算要求）」及び「第10次北富士演習場使用協定周辺整備5カ年計画の進捗状況」について協議しました。



会期日程

25日	23日	22日	21日	17日	6月10日
○各委員からの報告 ○議案の追加提案 ○各議案の採決 （閉会）	本会議 ○付託議案の審査 建設水道委員会 など	○付託議案の審査 文教厚生委員会 など	○付託議案の審査 総務経済委員会 など	本会議 ○市政一般質問	本会議 ○会期の決定 ○議案の提出と説明 ○議案の委員会付託 など

市民の皆様が、より読みやすく、より親しみやすい紙面づくりを心がけてまいりますので、ご愛読くださいますようお願いいたします。

議会だより編集委員会

委員長 勝俣大紀
 副委員長 鈴木富蔵
 委員 太田利政 渡辺利彦
 渡辺幸寿 渡辺将

6月 市政 一般質問 抜粋



渡辺 将
議員
(令和会)

質問① 越境して生活している 高校生への支援に ついて

1回目の質問

内閣府で行った調査のアンケートの中で「理想の子供数を持たない理由」の約6割の回答が「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」である。圧倒的に高い割合で1位という結果が出ている。

教育に最もお金がかかるのはいつか。それは、「子供が高校に入学してから大学を卒業するまで」である。

現在、児童手当は子供が生まれてから3歳未満の子に月額1万5千円、3歳から中学校を卒業するまでの子に月額1万円が給付されている。また、令和元年10月からは保育料無料化が始まった。さらに、本市では学校給食が無料化となり、中学校を卒

業するまでの金銭的な補助は手厚くなった。

平成30年度文部科学省が行った子供の学費調査で、高校生に1年間かかる学校教育費の平均は公立高校で28万487円、私立高校では71万9051円である。高校に進学してからも行政による支援が必要ではないか。

現在、高校への進学率は毎年98%であり、市内の中学校を卒業して国中や県外の高校に越境して進学した学生は、平成30年415名中34名、令和元年441名中32名、令和2年383名中32名いる。つまり、毎年約30名が越境して進学しており、年間100名ほどの高校生が時間をかけて通学したり、親元を離れて生活している。

越境している高校生は、「スポーツが優秀で全国大会を目指すもの」また、「専門の分野を学びに行くも

の」など、いろいろな想いで親元を離れ、自分の夢を叶えようと日々努力をしている。

本市としても応援してはどうか。次世代の富士吉田を担うことが期待される、越境して生活している高校生に対し、本市独自の奨学金制度を設け、修学資金として貸し出すことができないか。

確かに、「越境入学はその家庭の中で決めたこと。」「教育費が過分にかるなら、地元の学校を選択すれば良い。」など、私の考えについて、その他にもいろいろなご意見があることは承知している。しかしながら、「行政が夢や目標に向かって努力している子供たちを応援する環境を整備していくことは必要ではないか。」また、この制度は「人口流出に歯止めをかけるための一助になるものではないか。」と考える。そこで、越境して生活している高校生への奨学金制度の財源の一つとして、ふるさと納税を活用してはどうか。

市長のマニフェストの中に「育む」がある。この中に「児童・生徒を育む」「若者を育む」とあり、越境している高校生への支援もこれにあたる

と思う。そして、一旦はふるさとを離れても、本市からの支援を受けて成長した子供たちはふるさとに戻り、富士吉田市で力を発揮したいと思うだろう。これが市長の言う「人口減少に歯止めをかけること」となるのではないか。

そこで市長に伺う。

越境して生活している高校生たちに対し、ふるさと納税の財源を利用した奨学金制度を設けてはいかがか。

1回目の市長答弁

私が「マニフェスト」に掲げた3つの柱の一つである「育む」は、最重要、かつ、最優先施策として精力的に取り組み、小学校入学までの多角的な子育て支援施策とともに、小中学校給食費の無償化、18歳以下の医療費無料化、加えて、経済的支援を必要とする世帯への就学援助、荒井三千男奨学金を活用した入学準備金など、切れ目ない支援を推進し、県内でもトップクラスの「子育てしやすいまち」であると自負している。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が

発出された際、地元を離れ夢や目標に向けて頑張っている高校生や大学生などを少しでも勇気づけたいとの思いから、地元特産品の詰合せを送る「ふじよしだ若者エール便」を実施した。このエール便に対して多くの学生達が本市へメッセージを寄せてくれた。その文面には、故郷を思い、気遣い、応援する心温まるメッセージがつつられていて、若者達が富士吉田市で明るい未来を迎えられるよう、より一層邁進しなければとの思いを強くしたところである。

「人口流出に歯止めをかける」事業については、第2期地域創生総合戦略の重点項目として、若い世代を中心に雇用や子育て環境、移住定住施策を最優先に位置付け、現在強力に取り組んでいる。

その中でも、「NPO法人かえる舎」による「郷土愛醸成を核とした若者チャレンジプロジェクト事業」では、関わった多くの若者がそれぞれの形で地域活動の実践者として活躍し始めている。また、本市を離れ大学や専門学校等へ進学後も、Uターン若しくは何らかの形で再び地域に関わりを持ち、活躍している事例

も多く、本事業が確実に実を結び始めている。引き続き、若者の「ふるさと富士吉田」への愛着を更に深め、「少子化対策」や「人口減少対策」に尽力していきたい。

本市のふるさと納税制度は、寄附者自身が使い道を選ぶことができる。その活用先の一つである教育支援の分野では、これまでに老朽化した市内小中学校トイレの改修や、郷土愛



醸成を核とした若者チャレンジプロジェクト事業など多くの事業に活用している。今後も、公平性の観点も考慮しながら豊かな人間性を育む教育支援として、子どもたちの「ふるさと富士吉田」への愛着を深めていく事業への活用を考えていく。

これらを踏まえる中で、若者に対する支援については、富士吉田を離れて生活している高校生に特化した、市独自の奨学金制度を設け、修学資金を貸し出すのではなく、公平性を損なうことのないよう、現在取り組んでいる支援事業等を着実に推進しながら児童・生徒・学生に、幅広く事業展開を図っていきたい。

2回目の質問

本市が子供たちに対し、様々な温かい支援や事業をしていることは承知している。特に「ふじよしだ若者エール便」は地元を離れた子供たちを勇気づけ、尚且つ、郷土愛を育むことに繋がったのではないか。郷土愛を育み、人口減少に歯止めをかけるためにも「ふじよしだ若者エール便」事業は、新型コロナウイルス感

染症拡大の時だけではなく、今後も継続して欲しい。

1回目の質問で「越境して生活している高校生への奨学金制度」を事業として立ち上げたらどうか。また、その財源として「ふるさと納税」を活用してはどうかという質問をした。

現状の予算では、一般財源は使い道が決まっていて、新しい事業の予算を組むことが難しいということは十分承知している。しかし、本市の「ふるさと納税」のシステムは、納税するものが「あらかじめ使い道が決められた7つの事業に寄付するか」「使い道を指定しないで寄付するか」に分かれている。

後者の寄付金は本市のより良い発展につながるよう、活用方法や使途などさらに充実させ、翌年以降に活用することになっていて、予算にない新しい事業を起こすときに、唯一、自由に使える財源である。その使い道が指定されていない寄付金の一部を奨学金創設の財源としてはどうか。

まずは、越境して生活している高校生への奨学金制度を立ち上げてみてはどうか。種を蒔かなければ、芽も出ないし、花も咲きません。

本市では市立病院の看護師を確保するために独自の修学資金制度を設け、年間一人60万円を修学資金として貸し出している。また、富士吉田市職業訓練促進給付金を設け、ひとり親世帯に支援している実績がある。

次は「越境して生活している高校生への奨学金制度の創設」である。

この奨学金制度は、本市が今以上の「子育てしやすいまち」になり、かつ、子供たちの夢を後押しし郷土愛を育成することにもつながる。結果として、人口減少の歯止めにつながるのではないかと。また、この制度は奨学金であり、返金する制度で、寄付や支援ではなく、不公平であるとは思わない。

そこで、市長に再度伺う。

ふるさと納税を活用した越境して生活している高校生への奨学金制度を設ける考えはあるのか。

また、好評だった「ふじよしだ若者エール便」は継続して行うのか。

2回目の市長答弁

先般、「郷土愛醸成事業」の活動報告会に足を運ぶ機会があった。こ

の地域に住み暮らしてきたことに誇りを持ち、次のステップに進もうと地に足をつけて活動している高校生たちを目的の当りにし、たとえば彼らが一時的にこの地域を離れたとしても、きつと再び本市に戻り、地域に貢献されるだろうと、富士吉田市の明るい未来を感じることができた。

本市が今以上の「子育てしやすいまち」になり、かつ、子どもたちの夢を後押しし郷土愛を育成することは、現在取り組んでいる様々な支援事業を着実に推進することが大切であると考えている。

また、ふるさと納税は大都市と地方における税収格差の是正を目的に創設されたものであり、寄附者がふるさとや応援したい自治体を選択し寄附をすることで、寄附を受けた自治体の地域振興に資するものである。

さらに、ふるさと納税はあくまでも寄附者の意思次第であり、自治体間の競争もある中で、決して安定した財源とはいえないものである。一方で、奨学金制度は、安定した財源に基づき実施すべきものであり、持続的な性格が求められることから、不安定な要素のあるふるさと納税を

財源に奨学金制度を創設するのは適切ではないと考えている。また、本市のふるさと納税には、使い道が指定されていない寄附の分野があるが、その活用については、一旦基金に積み、地域振興に資する事業に対し、様々な角度から検討し展開している。



「富士吉田市保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床工学士等修学資金」は、地域の医療体制を整備することを目的とした政策であり、また、「富士吉田市高等職業訓練促進給付金」は、ひとり親家庭の「親」が、生活の安定に資するため就職の際に有利になる資格の取得を支援する福祉的な政策である。

このようなことから、「ふるさと納税を活用した越境して生活している高校生への奨学金制度」については、現時点では創設せず、引き続き児童・生徒に対して教育の機会を均等に得ることができるための施策を多角的に展開していきたい。

次に、好評だった「ふじよしだ若者エール便」の継続については、今回のコロナ禍のような未曾有の事態の中で、ふるさとを離れ生活を送っている若者に対し、「君はひとりじゃないよ」「ふるさとみんなが見守っているよ」「ふるさとから応援しているよ」と正に「エール」を送ることを目的としたものである。今後も社会的状況を見守る中で、応援の必要があると判断した場合には、改めて「エール便」を実施していきたい。

6月

市政 一般質問

抜粋



勝俣大紀
議員
(政友会)

質問① 地域防災力の強化 について

1回目の質問

最近、富士山ハザードマップが改定され、議員をはじめ、各種団体の方々と新しいハザードマップの説明を受けた。「いざというとき、どう対応すればよいのか」と不安に思い、同時に、「これからの防災減災にどう向き合っていけたらよいのか」、真剣に考える機会となった。

私は、防災士として、防災・減災に対する一般質問をしており、平成26年12月の定例会では、「甲斐の国・防災リーダー養成講座」の受講体験を踏まえ、防災リーダーの研修制度について伺った。その際、「防災リーダーは、災害時の中心的な存在として、大いに期待している。一人でも多くの防災リーダーを育成するため、本市独自の研修制度について、先進事例を参考に、実施に向けて検討

していく。」との答弁だった。

まず、この研修制度について、これまでの進捗と今後の展望を伺う。

一方、この防災・減災については、いくら議論してもしつこくせないほど様々な課題があり、際限がない。また、それらを考えるうえで、自助・共助・公助が大切であり、最も大切な自助については、まだまだ意識が低いと言わざるをえない。

防災・減災に関しては、市民の皆さんの防災意識の高揚が不可欠である。そして、日頃の備えが大切であり、本人や家族で真剣に考えていくべきことである。

今年の3月、本市の国土強靱化地域計画が公表され、令和9年度までに、自主防災組織の育成等において、一定の数値目標を設定・達成していくとなっている。これらの達成には、市民の皆様をどう巻き込んでいくのが、最大の課題であると思われる。防災士の立場から本市の現状を見てみると、自主防災会の充実が図られていないように思われ、より多く

の防災意識や防災知識を持った市民を増やして行くことが肝要と考える。先に述べた国土強靱化地域計画の目標における、自主防災組織の育成、防災訓練の実施、地域防災計画の見直し、家具の転倒防止、地区防災計画の策定について、具体的な実施計画を伺う。

1回目の市長答弁

まず、一人でも多くの防災リーダーを育成するための研修制度についてだが、本市では、富士吉田防災士会や山梨県富士山科学研究所等と連携し、自治会・自主防災会や小中学校をはじめ市民を対象とした防災講演会や出前講座を実施してきた。また、令和元年度には防災リーダー養成講座の受講者に対する新たな補助制度を創設し、防災リーダーの育成支援を強化したところでもある。

今後においても、防災講演会等とはもとより、市ホームページや広報紙をはじめとする各種媒体を通じ、防災意識の向上や知識の習得など、引き続き普及啓発活動に努めていく。併せて、これまで国中地域でのみ開催されている山梨県主催の「甲斐の国・防災リーダー養成講座」について、富士・東部地区においても開催されるよう山梨県に働きかけていく。

なお、自治会長をはじめ、自主防災会会長や地域の防災の要となる消防団の正副分団長の皆様には、1年間の実務経験の中で、防災・減災に対する認識を深めてもらっている。よって、将来の防災リーダーとして、知見を持つ経験者は地域内にて年々増加し、地域防災力の向上につながっているものと認識している。

次に、国土強靱化地域計画のうち自主防災組織の育成、防災訓練の実施、地域防災計画の見直し、家具の転倒防止、地区防災計画策定の具体的な計画についてだが、本市の同計画はハード・ソフトに関わらず項目を定め、個々に目標値や達成値を設定している。

まず、自主防災組織の育成についてだが、防災講演会や出前講座の実施等による防災意識の向上や知識の習得等により、今後も引き続き自主防災会の育成、強化に努めていく。

次に、防災訓練の実施についてだが、近年、激甚化・頻発化する異常気象や自然災害により、市民の防災意識も大きく変化しており、自助・共助の重要性が再認識されるところに、公助に対するニーズも多様化している。そこで、これまで9月1日前後の日曜日に行ってきた総合防災訓練を、本年度以降は9月の第一日曜日を「富士吉田市防災の日」とし、

市民総参加型の訓練として実施していく。内容については、地震や風水害に備えての避難所の設営・運営訓練として、新型コロナウイルス感染症対策を講じたポップアップパーティションの設置訓練を行い、また、本年度導入予定のトイレトレーラーや、陸上自衛隊・消防機関の救助車両の展示や機能説明を行うことなどを計画している。

さらに、富士山噴火を想定した広域避難訓練について、本年度の訓練は、山梨県の主導により実動訓練を実施していくとの方針が示されたところである。多くの市民が富士山噴火に関心を寄せ不安に感じる中、「正しく知り、備える」ことができるよう、山梨県富士山科学研究所をはじめとする関係機関や県内市町村と連携を図り、多くの市民に参加してもらい広域避難訓練を実施していく。

次に、地域防災計画の見直しについてだが、これまでと同様、災害対策基本法の改正等に伴い、上位計画である防災基本計画、富士山火山広域避難計画、山梨県地域防災計画の改正との整合性を図りながら計画の見直しを継続していく。

また、地域防災計画を踏まえて、策定を進める地区防災計画についてだが、この計画は、地域住民自らが主体となって取り組む計画である。

しかし、地域住民には具体的なイメージがわかず、策定が難しいものと捉えており、本年度から国の指針や山梨県の指導を受け、3地区の自主防災会に対し策定を支援していく予定である。

次に、家具の転倒防止についてだが、本市では、家具等転倒防止器具の購入費に加えて取付費用も補助対象としており、市ホームページ、広報紙、CATVにおいて周知を行っている。また、高齢者には、引き続き介護や福祉の事業所をはじめ市内4箇所にあるランチの職員や担当ケアマネジャーを通じて広く周知し、更なる事業の推進を図っていく。

いずれにしても、市民をはじめ富士北麓地域の住民の安心・安全の為に関係機関等と連携し、今後も地域防災力の更なる充実・強化を図っていく。

2回目の質問

まず、防災リーダー養成講座については、私の想定と本市実施のものとが乖離していた。防災リーダーにはある一定の知識が必要で、習得にはある程度時間がかかり、一定期間内に何回かの受講が必要である。そして、それらを終了した方に、受講終了証を発行し、地域防災リーダー



に認定していくべきだと思う。

しかし、本市の取組みは、単発の事業が多く、数時間で終わり、継続性もない為、効果が薄く感じる。

甲府市の防災リーダー養成講座は、全2回を一つの講座として実施し、受講時間は合計約12時間である。また、市川三郷町では、全3回を一つの講座として実施し、合計約12時間であった。比較すると、本市は、受講時間があまりにも少なく、継続性がないと思われる。

また、『本市地域防災計画・総則編・第2章・防災の基本方針・第1災害予防』において、「4・市民の隣保協同の精神に基づき、自発的な防災組織の充実を図るため、各自主防災組織にリーダーとなりうる防災士の育成を促進させる。」と明記されている。やはり、防災リーダーを養成していくことが、市民の防災・減災意識の高揚に大きく寄与できると考える。

全国的に自然災害が多発している昨今、防災・減災意識の高揚に積極的にアプローチするべく、早急に本市独自の防災リーダー養成講座を開講していただきたいと思うが、市長の考えを伺う。

次に、国土強靱化地域計画については、様々な目標値や達成値を設定しているが、残念ながら行政だけでは限界がある。防災・減災の心構えとして、「自らの生命は自らが守る。」とされており、自身の生命・財産は、できる限り自身で守ってもらいたいと思う。そこで、日ごろから備え、被災時の対処方法などを事前に知っておく必要がある、防災・減災に対する知識や心構えを、ハード面はもとより、ソフト面を含め、どう高揚させていくのが重要である。

過日、「甲斐の国・防災リーダーネットワーク研修会」に参加し、家族で防災について話し合うことも、地域防災力の強化につながることを学んだ。最小単位である家族で、電気を使わない生活や水洗トイレを使わない生活等を体験してみることが、日ごろから被災時を意識し、「本当に何が必要で何が必要でないか」を話し合ってもらいたい機会となる。これが一人一人の防災・減災の意識の高揚につながるものと期待される。自主防災組織の育成については、

従前の方法では育成・強化するまでに相当な時間がかかり、引いては組織の崩壊につながるのではないかと危惧している。

そこで、自主防災組織の皆さんに対してアンケートを行い、今、悩んでいることを調査して、双方で課題解決の方法を模索すべきであると思うが、市長の考えを伺う。

次に、防災訓練の実施についてだが、「富士吉田市防災の日」に総合防災訓練を実施との答弁を受け、その具体的な展示等の内容に大変興味があった。そこで、全市民参加型訓練の具体的な訓練内容を伺う。

次に、広域避難訓練についてだが、これまで広域避難訓練を実施した結果、どのような課題があり、どう対処したのか、また、今回計画されている訓練で新たに挑戦しようとしていることはあるのか、あるとしたらどのような内容になるのか伺う。

次に、災害対策基本法第42条の2の規定にある地区防災計画だが、「住民自らが主体となつて取り組む計画。しかし、具体的なイメージがわかず、策定が難しいものと認識。」との答弁だった。私も同感である。

以上のことから、地域防災力の強化には、地域住民の防災・減災意識の高揚が不可欠であると考え、市長は、これからの地域防災力強化

に向け、市民にどのように実施していくことが肝要であるとお考えか。

2回目の市長答弁

まず、本市独自の防災リーダー養成講座を開講することについてだが、本市においては、各自主防災会に対して山梨県富士・東部地域県民センターが開催する地域防災リーダー養成講座の受講について積極的に働きかけを行っているところである。

一方、防災についての講演会や出前講座を継続開講するとともに、新たに高校生を対象とした出前講座も開催し、市広報紙にて今月6月号から3か月の間、富士山噴火の特集を連載するなど普及啓発に努めている。

なお、消防団分団長以上の経験者には、防災士登録申請の補助制度を周知し、防災士への登録を促すことで、登録者数増加につなげていく。

よって、現時点においては本市独自の養成講座を開講するよりも、現在実施している普及啓発活動に力を注ぐことが、地域防災力の裾野を広げ、向上につながると考え、引き続き市民一人一人の防災・減災意識の高揚を図っていきたいと考えている。

次に、自主防災組織に対しアンケート調査を実施することについてだが、日頃から、自治会をはじめ自主

防災会、消防団とは、顔の見える関係が築き上げられているものと認識している。また、定期的に開催している自主防災会連絡・連携会議において、課題について協議し、質問・意見等を伺っており、書面アンケート以上の情報量がすでに得られているものと認識している。

次に、具体的にどのように全市民参加型訓練を実施するのかについてだが、地震や風水害に備えての避難所の設営・運営訓練として、新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所開設を行い、災害に関する専門家を招いたディスプレイを計画している。市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を実感していただき、更に、本市の災害に対する準備内容を見てもらえる訓練を予定している。

次に、広域避難訓練についてだが、平成28年度から平成30年度までの3年間において、訓練規模を段階的に拡大する中で住民参加による広域避難訓練を実施した。その結果、市町村単独では難しい広域避難ならではの課題等多くの課題を抽出し、関係機関への働きかけや体制の強化に努めるなど、翌年以降の訓練に反映してきた。

広域避難訓練は山梨県主導の訓練だが、訓練日や訓練想定が未だ示さ

れていない為、この場で詳細な訓練内容を申し上げることはできないが、山梨県及び避難先自治体並びに関係機関と連携し、広域避難先での避難所開設など新たな課題を抽出できる訓練を実施する予定である。

次に、地域防災力の強化に何が肝要かについてだが、「自らの生命は自らが守る」「家族で考える防災」の自助に、自治会や自主防災会、消防団などの地域コミュニティが主体となる共助、そして行政が担う公助、それぞれがなすべき役割を地道に遂行していくよう、より連携を強化し、情報共有を図るとともに、継続して普及啓発活動に努めていくことが大切であると認識している。

こちらのQRコードから「富士山噴火による溶岩流シミュレーション動画」がご覧になれます。



富士山噴火 山梨県 動画

検索

議案等の審議結果（5月臨時会） ①

（賛成○／反対●／欠席△／賛成討論者☆／反対討論者★）

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田利政	奥脇和一	渡辺利彦	戸田元	渡辺幸寿	勝俣米治	横山勇志	桑原守雄	小俣光吉	渡辺貞治	前田厚子	羽田幸寿	勝俣大紀	宮下宗昭	渡辺新喜	鈴木富蔵	渡辺大喜	藤原栄作	伊藤進	渡辺将	審議結果
報告第2号	専決処分報告について(富士吉田市税条例の一部改正)	5/24報告	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第3号	専決処分報告について(富士吉田市国民健康保険税条例及び富士吉田市介護保険条例の一部改正)	5/24報告	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第4号	専決処分報告について(令和2年度富士吉田市一般会計補正予算第16号)	5/24報告	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第5号	専決処分報告について(令和3年度富士吉田市一般会計補正予算第1号)	5/24報告	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第28号	令和3年度富士吉田市一般会計補正予算(第2号)	5/24即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	令和3年度富士吉田市立病院事業会計補正予算(第1号)	5/24即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	富士吉田市教育委員会教育長の任命について	5/24即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

議案等の審議結果（6月定例会） ②

（賛成○／反対●／欠席△／賛成討論者☆／反対討論者★）

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田利政	奥脇和一	渡辺利彦	戸田元	渡辺幸寿	勝俣米治	横山勇志	桑原守雄	小俣光吉	渡辺貞治	前田厚子	羽田幸寿	勝俣大紀	宮下宗昭	渡辺新喜	鈴木富蔵	渡辺大喜	藤原栄作	伊藤進	渡辺将	審議結果
報告第6号	継続費繰越計算書について (令和2年度富士吉田市一般会計)	6/10報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
報告第7号	繰越明許費繰越計算書について (令和2年度富士吉田市一般会計)	6/10報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
議案第31号	富士吉田市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について	総務経済	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第32号	富士吉田市手数料条例の一部改正について	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第33号	市道の廃止について	建設水道	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号	町の区域及び名称の変更について	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第35号	令和3年度富士吉田市一般会計補正予算(第3号)	6/10即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第36号	令和3年度富士吉田市一般会計補正予算(第4号)	総務経済	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第37号	令和3年度富士吉田市立病院事業会計補正予算(第2号)	文教厚生	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

◎委員会に付託された議案等の内容については、「委員会の審査から」をご覧ください。 ◎報告案件・即決案件の内容については、「報告案件・即決案件の概要」をご覧ください。

議案等の審議結果（6月定例会）②

（賛成○／反対●／欠席△／賛成討論者☆／反対討論者★）

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田 利政	奥脇 和一	渡辺 利彦	戸田 幸元	渡辺 幸寿	勝俣 米治	横山 勇志	桑原 守雄	小俣 光吉	渡辺 貞治	前田 厚子	羽田 幸寿	勝俣 大紀	宮下 宗昭	渡辺 新喜	鈴木 富蔵	渡辺 大喜	藤原 栄作	伊藤 進	渡辺 将	審議結果	
議案第38号	財産の取得について	6/25 即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第39号	令和3年度富士吉田市一般会計補正予算（第5号）	6/25 即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第40号	富士吉田市監査委員の選任について	6/25 即決	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	同意
議案第41号	富士吉田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	6/25 即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第42号	人権擁護委員の推薦について	6/25 即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第43号	富士吉田市議会特別委員会の設置について	6/25 即決	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
選任第1号	富士吉田市議会議会運営委員会委員の選任について	選任	—	—	—	—	—	—	—	議長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	選任
選任第2号	富士吉田市議会常任委員会委員の選任について	選任	—	—	—	—	—	—	—	議長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	選任
選挙第2号	富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合議員の補欠選挙について	指名 推選	—	—	—	—	—	—	—	議長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	当选
選挙第3号	富士五湖広域行政事務組合議会議員の補欠選挙について	指名 推選	—	—	—	—	—	—	—	議長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	当选
選挙第4号	富士吉田市議会議長の選挙について	指名 推選	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	議長	—	—	—	—	—	当选
選挙第5号	富士吉田市議会副議長の選挙について	指名 推選	—	—	—	—	—	—	—	—	議長	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	当选

9月定例会開催予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
				本会議 (開会) 14:00		
12	13	14	15	16	17	18
		本会議 (一般質問) 13:00	本会議 (一般質問) 13:00	決算特別 委員会 10:00		
19	20	21	22	23	24	25
		決算特別 委員会 10:00	決算特別 委員会 10:00		常任委員会 (総務経済) 10:00	
26	27	28	29	30		
	常任委員会 (文教厚生) 10:00	常任委員会 (建設水道) 10:00		本会議 (閉会) 14:00		

本会議・常任委員会を傍聴しませんか？

本会議・常任委員会を傍聴することができます。
日程は左表にてご確認ください。

●傍聴受付

本 会 議 当日、議場傍聴席入口にて受付。

常任委員会 当日、本庁2階議会事務局にて受付。常任委員会開催場所は、本庁3階大委員会室。

詳細は議会事務局までお問い合わせください。

☎0555-22-0612

委員会構成に変更がありました

●議会運営委員会



●委員長 勝俣大紀 ●副委員長 鈴木富蔵
●委員 太田利政 渡辺利彦
渡辺幸寿 渡辺 将

●総務経済委員会



●委員長 宮下宗昭 ●副委員長 横山勇志
●委員 奥脇和一 桑原守雄 小俣光吉
藤原栄作 渡辺 将

●文教厚生委員会



●委員長 渡辺幸寿 ●副委員長 渡辺貞治
●委員 勝俣大紀 渡辺新喜 鈴木富蔵
渡辺大喜 伊藤 進

●建設水道委員会



●委員長 前田厚子 ●副委員長 勝俣米治
●委員 太田利政 渡辺利彦
戸田 元 羽田幸寿

●演習場対策特別委員会

●委員長 渡辺利彦 ●副委員長 羽田幸寿
●委員 横山勇志 小俣光吉 前田厚子 勝俣大紀 宮下宗昭 鈴木富蔵 伊藤 進 渡辺 将

●国際観光推進・織物等産業振興対策特別委員会

●委員長 戸田 元 ●副委員長 勝俣米治
●委員 太田利政 奥脇和一 渡辺幸寿 桑原守雄 渡辺貞治 渡辺新喜 渡辺大喜 藤原栄作

●富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合会議員（補欠選挙）

上古田区域 前田 厚子

●富士五湖広域行政事務組合議会議員（補欠選挙）

戸田 元 桑原守雄 渡辺貞治 藤原栄作



富士吉田市議会のホームページをこちらのQRコードから
ご覧になれます。ぜひご活用ください。

